

横浜北西線立替施行の支払い負担の軽減について

1 概要

横浜北西線事業では、立替施行を導入して事業費の平準化を図っており、その支払いのために令和 3 年度以降、463 億円の事業費が必要です。

この支払い負担を軽減するため、有料道路事業の債務返済計画の見直しによる新たな投資余力を活用して、横浜北西線の道路財産の一部を首都高速道路株式会社（以下、「首都高」という。）に売却することについて、首都高と調整を進めています。

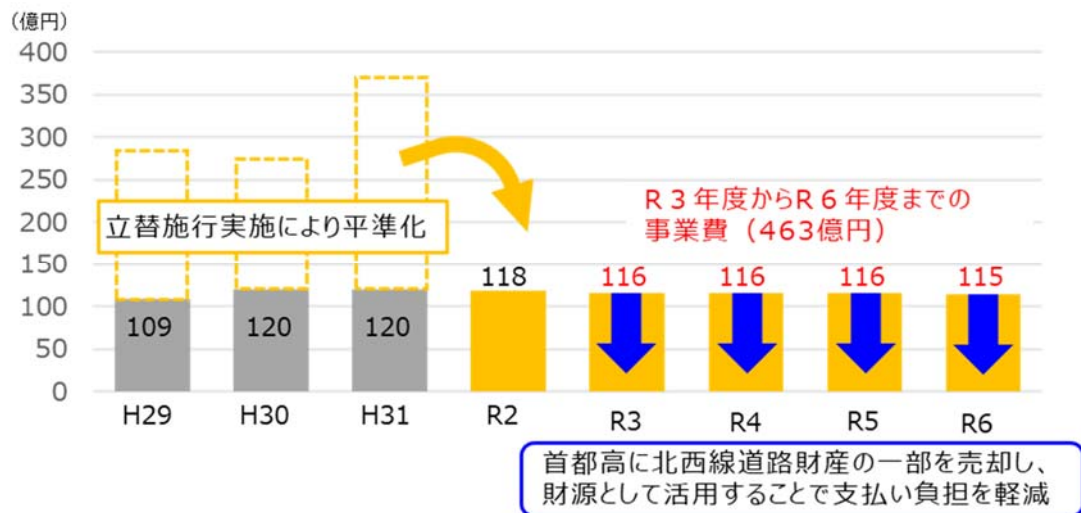


図 1 支払い負担の軽減イメージ

2 支払い負担の軽減スキーム

(1) 有料道路事業の投資余力

首都高の債務返済において、無利子の出資金と有利子の更新債務の返済順序を入れ替えることで、更新債務にかかる利息が軽減され、新たな投資余力が生まれます。

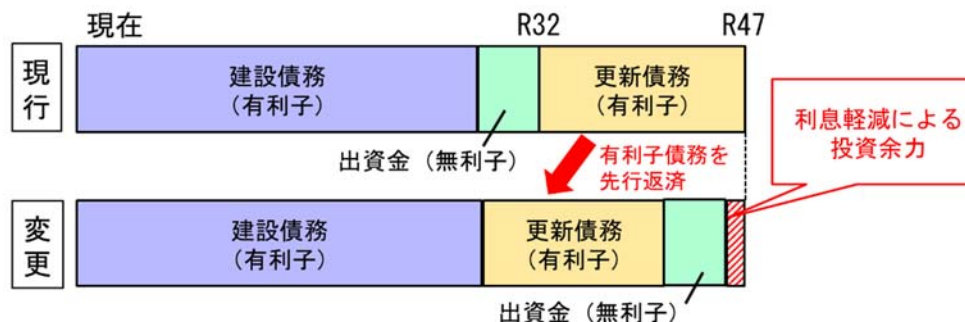


図 2 債務の返済順序見直しイメージ

(2) 横浜北西線道路財産の売払い

有料道路事業の投資余力を活用して、横浜北西線の道路財産であるシールドトンネルと設備の一部を売払います。

なお、横浜北西線は全線にわたり首都高が管理をしており、本件により横浜北西線の管理及び利用に変更はありません。

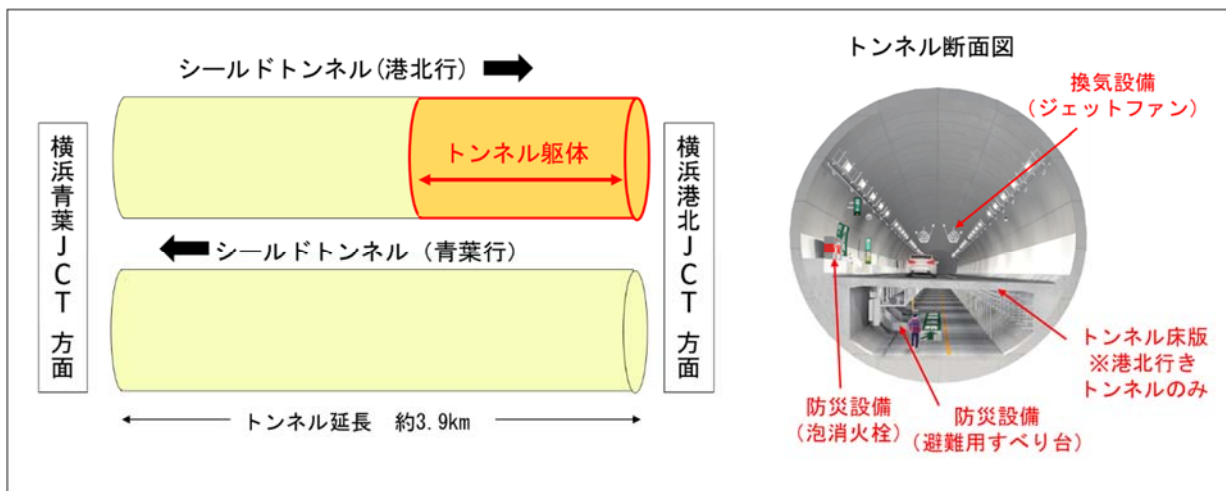
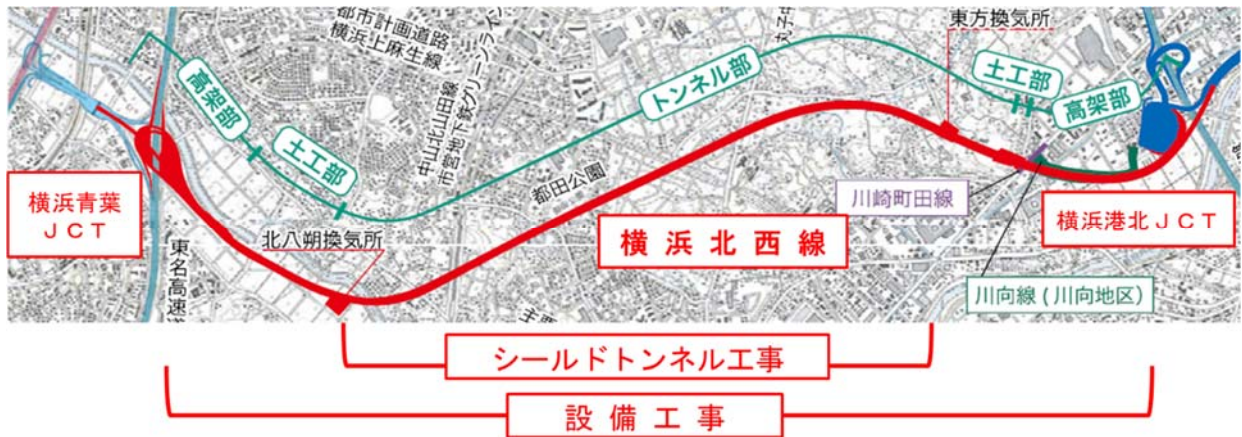


図3 売払い道路財産イメージ

(3) 今後のスケジュール

令和3年度 道路財産売払い仮契約、本契約